

おかさまといっしょ

5/22

犬間幼稚園親子遠足



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む犬間町の町民です。
先人の知と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おかさま

2015

平成27年

No. 567

山崎サクラさん100歳おめでとうございます

6月7日に100歳を迎えた山崎サクラさんに顕彰状が送られました。

山崎さんは大正4年（1915年）に生まれました。

長生きの秘訣と健康のために行っていることを尋ねると、「秘訣はよく寝ることと、よく食べること。薬を飲まないことが健康につながっているかも」と答えてくれました。楽しみや生きがいはありますかと尋ねると、これまた同じく「よく食べること、寝ること」だそうです。

山崎さん、これからもよく食べよく寝て長生きしてください。



故 傳法 清孝氏が 旭日単光章を受章

平成27年3月13日逝去されました大間町議会議員の故 傳法 清孝氏に、叙勲が発令され、平成27年6月16日、大間町長より御遺族への伝達がなされました。

傳法氏は、平成11年4月に初当選以来、4期目の現職議員を務めておりました。商業や漁業をはじめとする産業の振興に精力を傾け、町の発展に尽くした功績が認められ、今回の叙勲となりました。



大間町まち・ひと・しごと創生会議が始動

地方創生の取り組みとして「大間町人口ビジョン」と「大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について検討するため、町民や各種団体の方で組織する「大間町まち・ひと・しごと創生会議」の第1回の会議が6月15日（月）に役場議場において開催されました。

町長から委嘱状の交付が行われ、座長には弘前大学大学院地域社会研究科の北原啓司先生が選出されました。

地方創生の国の動きなどの説明のあと、各委員から自己紹介を含めての意見交換を行いました。

今後、大間町の「まち」、「ひと」、「しごと」について、課題解決のための議論が本格的に行われることとなりましたのでみなさんご注目ください。



町内小・中学校 運動会・体育祭

大間小学校 5月23日 (土)



大間中学校 5月16日 (土)



奥戸小・中学校 5月16日 (土)





教育のひろば

No. 326

平成27年度 成人式のお知らせ

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、良き社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、「平成27年度大間町成人式」を下記の日程で開催します。

日時 平成27年8月15日（土） 午後1時
場所 北通り総合文化センター「ウイング」
対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

大間町学力向上研究会

生活習慣の改善で学力向上を ～小澤治夫先生のお話から～

前号でお伝えしたとおり、大間町学力向上研究会「家庭地域啓発部会」では、今年度も家庭学習の習慣化に向けて取組を進めてまいりますが、1月末に行われた大間町学力向上研究会・大間町連合PTA合同研修会において、講師の小澤治夫先生（東海大学教授）から大きなヒントをいただきましたのでお伝えします。

小澤先生は、こどもの体力及び学力の低下と生活習慣の関係について、さまざまなデータをもとに明らかにしながら、家庭と学校、地域が連携を図り、生活習慣の改善を“大人の責任”として取り組むことを全国各地の講演等で呼びかけている方です。その小澤先生が提唱されているのが「文武両道を実現する8カ条」です。

私たち大人は、こどもの学習習慣の問題を生活習慣全体の問題ととらえ、これらを改善する中で確かな学力を身につけさせていくことが大切なのではないでしょうか。



文武両道を実現する8カ条

- ★朝食を毎日しっかり食べる
- ★毎朝、排便がある
- ★遅刻をしない
- ★学校で眠くならない
- ★体をしっかり動かす
- ★毎日勉強は2時間（小学生は1時間）
- ★風呂（湯船）に入る
- ★睡眠は7時間（小学生は8時間）しっかり取る

今月のあいさつ運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月9日（第2木曜日） 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近
<材木地区>・農村婦人の家前（スクールバス出発まで）

大間幼稚園親子遠足

5月22日（金）、大間幼稚園親子遠足が行われました。園児たちはお母さんと一緒に遠足ということで、とても楽しんでいる様子でした。

当日は幼稚園から出発し、キャトルパークの展望台で休憩、当初は内山公園で弁当を食べる予定でしたが、風が強く、雨も降り始めてきたので予定を変更し、幼稚園でお昼を食べることになりました。

いつもの昼食と違うのは、お母さんが一緒にいること。手作りのお弁当はいつも以上に美味しかったようです。



いきいき学校通信

大間小学校

平成27年度の大間小学校は

平成27年度の大間小学校は、54名の新1年生を迎えて、全校249名でスタートしました。

大間小学校は今年度、思いやりの心を育むために全校縦割り班活動を取り入れました。ゲームを楽しむ集会や清掃活動など、互いに助け合ったり、協力し合う異学年交流が展開されています。

【今年度の学校目標】

- 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の向上
- 規範意識と判断して行動する力の育成
- 自分の体への関心と健康づくりへの意欲の向上
- 地域とつながりをもった学習や活動の推進

子どもたちの、保護者の方の、地域の方の、そして、職員の【元気な声と笑顔が広がる楽しい学校】を目指して、日々の教育に全力で取り組みます



全校縦割り班活動
(ゲーム集会)の様子

大間を花いっぱい

5月、大間小の1年生は大間高校の生徒からサルビアなど色鮮やかなプランターをいただき、町民体育館前に飾ることができました。そして、6月2日(火)には279号線バイパスで花の苗植え活動が行われました。活動にはときわ町内会など幼児からお年寄りまで約120人の人たちが参加。大間小の1年生も道路花壇に5.6人ずつのグループに分かれて、輪になりながら黄色いマリーゴールドの苗を大切に植えました。終わった後は、「楽しかったあ」「道路がきれいになったあ」など歓声が聞こえました。学校ではJRC委員会の子達がサルビアなどの花壇の世話をしています。学校の周りは綺麗な花でいっぱいです。緑化活動は、美しい花で彩られた学校、大間にしたいという心を広げてくれたようです。



JRC委員会による花植えの様子



地域の方との緑化活動の様子

子ども達が一丸となった大運動会

今年度の一年の児童会のテーマは「目標を立て、心一つに協力する学校」。子供達は、このテーマの実現を目指し、6年生のリーダーシップのもとに練習の段階から協力し合って、準備を進めてきました。そして、運動会当日。最後の競技種目まで勝敗がわからないという内容に会場の全員が感動に包まれました。子供達の全ての頑張りが集約されていたような今年の運動会は、どの子の表情も一生懸命で輝いていました。

強風の中、保護者の皆様、地域の皆様の応援、たくさんの御協力をいただき、大きな成果を残し終了することができました。来て下さった皆様からの大きな声援が運動会を一層盛り上げ、学校・家庭・地域が一体となった運動会でした。



大運動会(エール交換)の様子

＋ 病院だより No.209 今月の担当医 院長 岩村 暢寿

「脳梗塞で寝たきりにならないために」

日本人の介護が必要になる理由の1位は脳卒中(22%)、2位は認知症(16%)、3位は高齢・衰弱(14%)、4位は関節疾患(11%)、5位は骨折・転倒(11%)となっています。脳卒中にならないためには、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の治療をしっかりと行い、たばこを卒業するなどが大切です。今日は特に脳卒中の中の脳梗塞について皆さんで考えてみたいと思います。

脳梗塞には心臓由来の脳梗塞(心原性)と心臓には関係しない脳梗塞(非心原性)に分けられます。心原性脳梗塞は心房細動という不整脈が原因です。心房細動は高齢に伴い増える病気で、大間病院に通院される患者さんにもたくさんいらっしゃいます。心房細動があると、心房細動がない人より**3～5倍**、脳梗塞になりやすくなります。大きな範囲の脳梗塞となり、半身麻痺で意識がないままの寝たきりになることがあります。また、心原性脳梗塞の約13%は初期に死亡することがあるとても危険な病気です。心房細動からの脳梗塞は抗凝固薬(ワーファリン、イグザレルト、エリキュース、リクシアナ、プラザキサなど)を飲むことで、発症を3分の1に減らすことができます。抗凝固薬は脳梗塞になってから飲む薬ではなく、脳梗塞になる前に飲むことで効果を発揮する薬です。現在内服している方は絶対に飲み忘れずに、勝手にやめないようにしてください。また、脈の不整を感じた時は一度当院に相談してください。

最後に、もし脳梗塞が起きたと思ったらすぐに救急車に連絡して来てください。脳梗塞の治療は1分でも早く行うことで、寝たきりにならずにすむかもしれません。キーワードは【FAST】です。

F：顔の表情がゆがむ(Face) 口元が左右で下がり方が違うようなら危険。

A：片腕に力が入らない(Arm) 両腕を前ならえにして、片方が下がるようなら危険。

S：言葉のろれつが回らない(Speech) 会話がいつもと違うようなら危険。

という症状が出たら

T：すぐに(Time) 救急車を呼びましょう。決して若い人が戻ってくるまで家で様子を見てはいけません。

家族や身の回りの人の、【FAST】に気をつけましょう。

子宮頸がん個別検診がはじまります♪

7月1日から子宮頸がん検診をむつ市内指定医療機関で受けることが出来るようになりました。検診を希望される方は、下記担当までご連絡ください。(乳がん検診、骨密度検査は行っていません)

検診内容	問診、内診、細胞診検査(集団検診と同様です)
自己負担額	無料
期間	平成27年7月1日～平成28年2月29日まで
医療機関(3カ所)	①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディースクリニック
申し込み	窓口での申し込み、または、電話にて下記担当までご連絡ください。受診方法等をご説明いたします。 ※医療機関に予約する前に、必ず住民福祉課までご連絡ください。
注意事項	・子宮頸がん検診を受けられるのは、同じ年度内に集団検診または個別検診どちらか1回のみとなりますので、ご注意ください。 ・出産後の場合、出産後6か月経過すると受診することができます。

【担当】大間町住民福祉課 保健師 藤巻
電話 37-2111

子どもの熱中症を防ごう!!



子どもは体温調節機能が未熟で熱中症になりやすいため、大人が気を付ける必要があります。熱中症は、屋外だけではなく、車内や家の中でもなる可能性があります。そのため、家の外、中に関わらず、こまめな水分補給と湿度管理が大切です。



こまめに水分補給を



部屋の風通しをよくし、クーラー等の適切な使用を心がける



こまめに日陰で休憩



おしっこの量や回数に気を配る

暑いのに汗をかいていなかったり、意識障害がみられた場合は、119番通報して救急車を呼びましょう。

サロンぬくもり

日時 7月7日(火)

時間 13:00~15:00

場所 大間公民館

お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか？



肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン予防接種

日時 7月8日(水)

対象者 肺炎球菌・ヒブ

平成22年7月9日~平成27年5月8日生

場所 大間病院外来

2歳児歯科健診

日時 7月9日(木)

対象者 平成24年8月~平成25年1月生

場所 総合開発センター



MR 1期・2期 水痘予防接種

日時 7月15日(水)

対象者 MR1期

平成25年7月16日~平成26年7月15日生

MR2期

平成21年4月2日~平成22年4月1日生

水痘

平成24年7月16日~平成26年7月15日生

場所 大間病院外来

7月の保健行事

四種混合ワクチン 日本脳炎1期予防接種

日時 7月22日(水)

対象者 四種混合

平成20年1月23日~平成27年4月22日生

日本脳炎

平成23年7月23日~平成24年7月22日生

場所 大間病院外来

5歳児健康相談

日時 7月28日(火)

対象者 平成22年6月、7月生

場所 総合開発センター

二種混合ワクチン予防接種

日時 7月29日(水)

対象者 平成15年4月2日~平成16年4月1日生

場所 大間病院外来



3歳児健診

日時 7月31日(金)

対象者 平成23年11月、12月生、平成24年1月生

場所 総合開発センター

※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します

子どもによるタバコの影響

左のグラフからわかるように、大間町ではタバコを吸っている方が多い状況にあります。タバコは誰にとっても有害ですが、大人と比べて胎児や子どもが受ける健康被害はより深刻です。

妊娠中の喫煙や、同居者による受動喫煙などは・・・

タバコの中のニコチンの作用で、胎盤やへその緒の血管が収縮して、胎児に十分な酸素や栄養がいかなくなります。

お腹の赤ちゃんが大き
くならない、小さく生
まれる

呼吸器の病気や、感染
症にかかりやすい

早産、出産トラブル
のリスクが高まる

学力低下や、落ち着き
のなさに問題が出る
可能性がある

乳幼児突然死症候群
(SIDS)の危険が高まる

女の子は将来、不妊に
なる可能性がある

子どもをタバコから守るために

お子さんがいる家庭では、子どもにタバコの煙を吸わせないように換気扇の前や、外に出て吸うなど、気を遣っている方もいると思います。しかし、残念なことに、それはあまり意味がないと言われています。

目の前で吸うよりは害が少ないかもしれませんが、それが日々繰り返されるので、有害物質は子どもの体に悪影響を与えています。

*換気扇 → 料理をしている時に換気扇を回しても室内に匂いが回ってくるのと同じで、タバコの臭いも充満しています。

*外で吸う → タバコを吸った後、10～20分は吐く息に有害物質が含まれます。また、髪や衣服にも付着して室内に持ち込まれます。

最近では、室内の壁や家具などに付着したニコチンやタールが時間とともに化学反応を起こして、

より強力な発がん物質
になるというデータもあります。

タバコは子どもの将来
に暗い影を落とします。

自分の子どもはもちろん、
大間町の子どもみんなが健康
に育ってくれるよう、大人が
タバコの吸い方について、
気をつけて行動しまし
ょう。

タバコがカラダに悪いワケ

タバコの3悪

①ニコチン

→依存性のある物質です

②タール

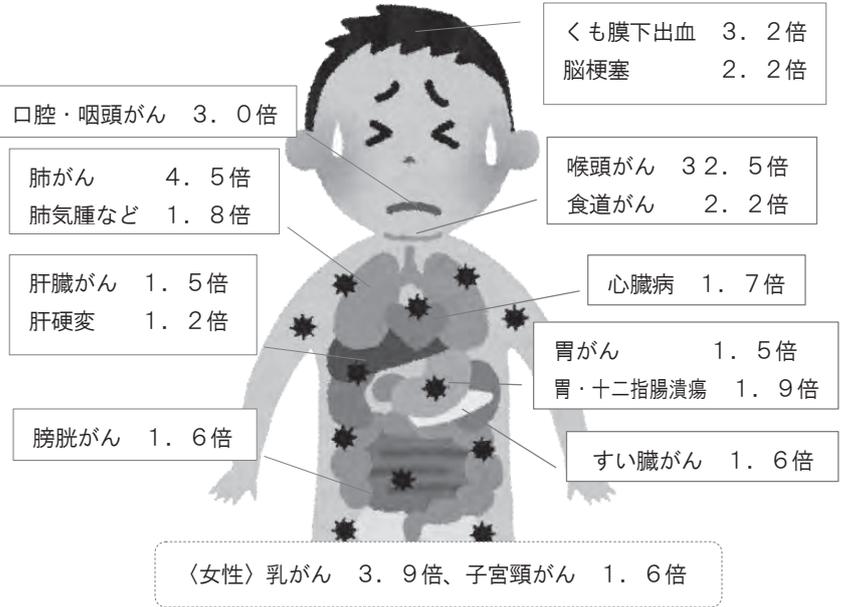
→強い発ガン作用があります

③一酸化炭素

→血液中の酸素を不足させます

タバコは上記のように、体に害のある物質が入っており、吸っている本人だけでなく、煙を吸い込んでしまう周囲の人にも害となります。

タバコを吸わない人と比べると、以下のような病気でタバコを吸う人のほうが死亡率が高くなります。(吸わない人を1として)

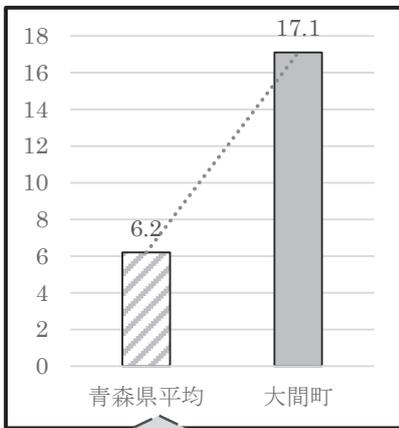


大間町のタバコ事情

H26年度

特定健診受診者の喫煙状況の比較 (%)

↓ 〈40歳以上の男女〉

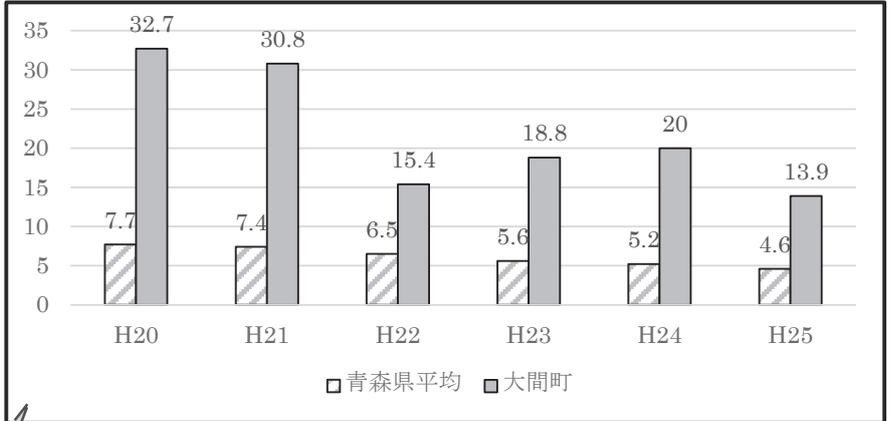


青森県の平均と比べて喫煙率が高く、約3倍となっています。

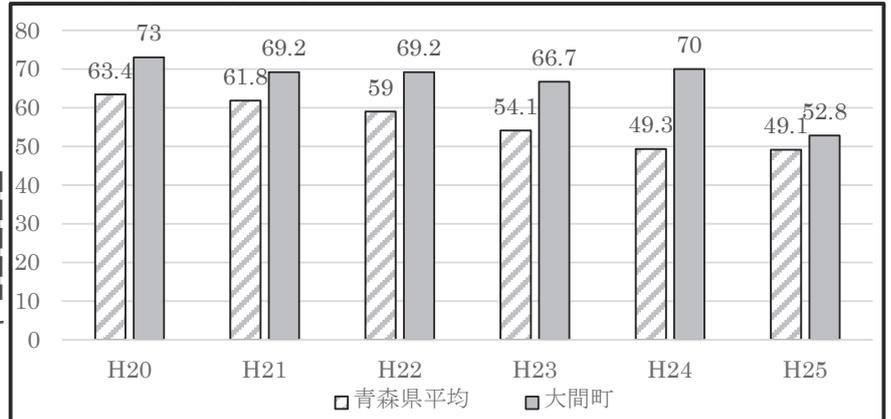
青森県の平均と比べて妊婦の喫煙率が高く、毎年ワースト3位以内を保持している状況です。

妊娠している人の半数が、同居者の喫煙があると答えています。

妊婦の喫煙率の比較 (%)



妊婦の同居者の喫煙率の比較 (%)



平成27年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、平成28年4月採用予定の職員（高校卒業程度：初級）について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
高校卒業程度（初級）	一 般	若干名	平成28年4月1日

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
高校卒業程度（一般）	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの方（上級土木を受験される方は受験できません。）

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

- ・ 高校卒業程度（初級）【一般】

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	教養試験・事務適性検査・職場適応性検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験区分	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	9月20日（日）	青森市内 （場所未定、決定後受験者に通知します。）	10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

- * 受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は申込受付期間終了後に郵送にて交付します。なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

- ・ 高校卒業程度（初級）【一般】

平成27年7月9日(木)から8月6日(木)まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

- * 上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692（個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません）
青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
大間町役場 総務課 ☎ 0175-37-2111

函館～大間航路の夏期運航スケジュールについて

津軽海峡フェリー株式会社ではノスタルジック航路で下記のとおり増便し、運航いたします。
また、増便に伴い一部ダイヤを変更いたします。



函館～大間

出発日：平成27年7月1日～17日、21日～31日、8月18日～31日

便	函館発	大間着	船舶
6	9:10 →	10:40	大函丸
10	16:30 →	18:00	大函丸

出発日：平成27年7月18日～20日、8月1日～17日

便	函館発	大間着	船舶
6	9:10 →	10:40	大函丸
8	14:30 →	16:00	大函丸
12	19:30 →	21:00	大函丸

便	大間発	函館着	船舶
5	7:00 →	8:30	大函丸
9	14:10 →	15:40	大函丸

便	大間発	函館着	船舶
5	6:50 →	8:20	大函丸
7	11:40 →	13:10	大函丸
11	17:00 →	18:30	大函丸

☎ 津軽海峡フェリー 大間支店 ☎37-3111

2つの給付金のお知らせ

【臨時福祉給付金】 基準日：平成27年1月1日に大間町に住居登録がある方

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方。(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)

支給額 1人につき6千円。

【住民税が課税されない所得水準の目安 (非課税限度額)】

(給与所得者)

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

区分	非課税限度額※ (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	155万円
	65差未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65差未満	171.3万円

【子育て世帯臨時特例給付金】 基準日：平成27年5月31日に大間町に住居登録がある方

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給されている方。

ただし、特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの)を受給されている方は、対象となりません。

対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき3,000円

【申請方法】

平成27年7月中旬以降に住居福祉課より、対象になるとされる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

(添付書類) 振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

【給付金の受取方法】

申請書に記載した指定口座に入金されます。(口座を持っていない方は役場窓口で受け取る事ができます。)

【ご注意】

平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要になります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

国民健康保険税についてのお知らせ

大間町役場 税務保険課

平成27年度国民健康保険税の納付書（口座振替の方は通知書・納税組合の方は明細書）を7月1日付で加入世帯主に送付させていただいております。

平成26年度の国民健康保険法の一部改正により、**保険税の賦課限度額（課税される税額の上限）が85万円**となっております。

（1）国民健康保険税の内容

大間町は、平成27年度の国保税算定に関して**税率（額）を変更せず積算**しております。

ただし、限度額については、国民健康保険法の改正に合わせて一部改正されております。別表1参照

・介護2号被保険者（**国保加入者の40歳～64歳までの方**）に係る賦課限度額の課税の考え方

年度途中で40歳になる方の保険税は、40歳になる月（誕生日が1日の方は、40歳になる前の月）の分から月割計算します。

また、年度途中で65歳になる方についての保険税は、65歳になる月の前月（誕生日が1日の方は65歳になる前々月）までの分を月割計算し課税します。

・国保税の特別徴収について

受給されている年金から、国保税を天引きすることを特別徴収といいます。下記の①及び②にあてはまる国保に加入している世帯主を対象に実施しております。

①世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳までの世帯主。

②特別徴収の対象となる年金の額が年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせ年金額の1/2を超えないこと。

※ただし、65歳並びに75歳に到達される年度については、年度途中で特別徴収該当あるいは後期高齢者医療制度への移行となりますので、普通徴収（納付書）での支払いとなります。

（2）国保税の納税について

・特別徴収の場合

世帯の**国保加入者全員が65歳から74歳の場合で一定の要件を満たす場合は**、年度内に6回ある**年金支給額から国保税を天引き**させていただきます。

仮徴収 4月・6月・8月は、前年度の国保税の約1/6の金額を年金支給額から特別徴収します。（4月1日付で仮徴収通知書を発送済みです。）

本徴収 申告等により前年の所得等が確定した後の10月・12月・2月、本算定により決定された当該年度の国保税から仮徴収分を差引き調整された金額を年金から特別徴収します。（10月徴収前に再度決定通知書を送付します。）

※特別徴収の該当要件を満たさなくなった場合や、保険税額が更正により減額になった場合は、納付が普通徴収に変更されます。

また、更正等により増額になる場合は、特別徴収の変更はなく増額した額を普通徴収（納付書）により納付していただくこととなります。

これらの場合は、更正通知書によりお知らせいたします。

・普通徴収の場合

これまでと同様に、納付書又は口座振替で納付していただきます。普通徴収の納期は、**年7回（7月～1月までの毎月指定日）**です。国保税は、前年度の所得を基に算定します（本算定7月1日）ので、基本的には世帯内での人の異動がない限り税額の変更はありません。

ただし、所得額の変更や加入者の増減等により税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知らせします。

※国民健康保険税の納期は7期となりますが、納期ごとの納付が困難な方はお気軽に税務保険課徴収担当に納付相談をしてください。

・低所得世帯に対する保険税の減額

所得の申告（確定申告）がなされている世帯で下記の表に該当する世帯は、保険税のうち、平等割額と均等割額が軽減されます。

26年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯	軽減割合
330,000円以下	7割軽減
330,000円+ (260,000×加入者数)	5割軽減
330,000円+ (470,000円×加入者数)	2割軽減

被保険者数	2割軽減該当		5割軽減該当		7割軽減該当
1	330,000超	800,000以下	330,000超	590,000以下	330,000以下
2	〃	1,270,000以下	330,000超	850,000以下	
3	〃	1,740,000以下	〃	1,110,000以下	
4	〃	2,210,000以下	〃	1,370,000以下	
5	〃	2,680,000以下	〃	1,630,000以下	
6	〃	3,150,000以下	〃	1,890,000以下	

(3) 国保税の課税に関する基本的な考え方

・国保税の納税義務者は世帯主となります。

世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯内に国保に加入している方がいる場合は、**国保制度上の擬制世帯主となり課税**されます。（擬制世帯主の場合、世帯主の所得、資産等は国保税の計算には含めませんが、軽減判定の際だけは**その所得を含めて判定**を行います。）

・年度途中で加入・脱退された方の保険税

年度（4月1日から次の年の3月31日）の途中で加入した方の保険税は、加入した日（会社を退職した日、町外から転入した日の属する月）から月割計算し課税します。また、年度途中で資格が無くなった方は、加入していた期間分を月割計算します。なお、転入された方についての保険税は、計算基礎である所得額の確認を前住所地へ確認する時間の関係で、転入時に保険税を基本額で通知し、所得の確認後に再計算した通知書を送付する場合があります。

別表 1 ※大間町では、平成16年度から国民健康保険税の税率を上げずに医療費の適正化を図りながら特別会計を運営しています。

算定基礎	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割率	8%	2%	1.44%	国保加入者の前年の所得に応じて算定 (平成26年分の所得－基礎控除(33万円)) ×所得割税率
②資産割率	40%	—	—	国保加入者全員の当該年度の固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分（共有持分を含む）を基に算定 平成27年度固定資産税額×資産割税率
③均等割額	22,000円	8,000円	13,500円	国保加入者1人あたりとして算定
④平等割額	38,000円	—	—	一世帯あたりとして算定
年税額	上記の①～④を合計した金額が年税額となります。 なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方（介護保険の第2号被保険者）が対象となります。			
賦課限度額	520,000円	170,000円	160,000円	賦課される年税額の最高限度額です。 850,000円

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うための必要な財源です。**皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えているのです。**

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、進む超高齢化社会並びに世界的恐慌の影響で、国保加入者の急増、それに伴い医療費が年々増加傾向にあり、今後は税率改正や滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し、国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を収めないと、

①督促状が送られます。



納付なし及び連絡なしの状態ならば…

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が、1ヶ月等の短期被保険者証を交付します。



それでもなお滞納が続いていると…

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書（自己負担10割）を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し、7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分に充当させていただきます。



更に滞納が続いていると…

④財産等の差押さえを行います。

というような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

大間町の国保の状況と特定健康診査受診のすすめ

大間町の国民健康保険加入者は、平成25年度実績で特定健診受診率及び特定保健指導受診率が、青森県内で、40市町村のうち、38番目であります。

これに対し、1件あたり及び1日あたりの医療費は、県内それぞれ4番目、2番目と医療費がかかっております。

この状況は従来から続いており、大間町の人々が「病院を受診しない」か町等の健診を受けずにガン等の病気にかかったことさえ分からず、具合が悪くなり我慢できなくなってからはじめて病院へ受診した結果「手遅れ」というような状況になっていることが分かります。

「忙しいから」、「面倒くさいから」ということで健診を受けない方が多くありますが、自分の体を守るためにも町で実施している「特定健康診査」を受診しましょう。

大間町の医療費支払いが多くなると「国保税」に直接影響し「皆さんへ増税」することとなることから、医療機関への適正な受診や健康診査の受診等での自己管理が大切になってきます。

大間町では、大間病院において、平成28年3月末まで「特定健康診査」を無料で行なっております（がん健診についても無料）ので、ご自分の都合の良い日を予約し受診してください。

障害に関する相談所の開設について ー 毎月 第3水曜日に開催 ー

（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

7月の日程は下記のとおりです。

日時：平成27年7月15日（水） 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

○請求窓口 住民福祉課（援護担当）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

宝くじおしゃべり音楽館 ～思い出のスクリーンミュージック～

タレントの清水ミチコの楽しいおしゃべり、小原孝のピアノと島田歌穂の美しい歌声を東京ニューシティ管弦楽団の演奏でお楽しみください。

開催日：平成27年8月23日（日曜日） 開場13：00 開演13：30

場 所：下北文化会館 大ホール

主 催：むつ市・むつ市教育委員会・青森県・（一財）自治総合センター

後 援：青森放送（株）・（株）青森テレビ・青森朝日放送（株）・東奥日報社

入場料：全席指定 大人2500円 高校生以下1500円（各券当日500円増）

※宝くじの助成により特別料金となっております

※4歳以上のお子様から入場可

※未就学児のご同伴・ご入場はご遠慮ください

販売所：下北文化会館 anaimTOKYO-DO（中央町） 北通り総合文化センター「ウイング」
六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」

☎ 下北文化会館 ☎22-8411



水道管の漏水調査にご協力ください

水道事業の運営に平素からご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地下に埋設されている水道管の漏水を発見するため、町が委託した専門業者の調査員による漏水調査を平成27年7月1日～9月30日頃まで実施します。この調査は、お客さま敷地内の水道メーター付近まで行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は、大間町水道事業発行の「調査員身分証明書」と「腕章」を身につけ作業を行います。

調査地区：大間地区

委託業者：フジ地中情報株式会社 北東北支店

☎ 生活整備課上水道係 ☎37-2111（内線33）

海上保安学校・海上保安大学校学生募集について

人事院及び会場保安庁では、平成28年4月に海上保安学校及び海上保安大学校に入学する学生を次のとおり募集します。

○海上保安学校学生

- ・受付期間 インターネット 7月21日(火)～7月30日(木)
郵送又は持参 7月21日(火)～7月23日(木)
- ・第一次試験 受験日 9月27日(日)
合格発表日 10月14日(水)
- ・第二次試験 試験種目 基礎能力試験・学科試験又は作文試験
試験日 10月20日(火)～10月29日(木)
※第一次試験合格通知書で指定する日時
合格者発表日 11月24日(火)※航空課程
最終合格者発表日 11月24日(火)※船舶・情報・海洋課程
試験種目 人物試験・身体試験・身体測定・体力検査
- ・第三次試験 試験日 12月5日(土)～12月13日(日)
(航空課程のみ) 最終合格者発表日 平成28年1月21日(木)
試験種目 適性試験
- ・受験資格 平成27年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び、平成28年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

○海上保安大学校学生

- ・受付期間 インターネット 8月27日(木)～9月7日(月)
郵送又は持参 8月27日(木)～8月31日(月)
- ・第一次試験 試験日 10月31日(土)・11月1日(日)
合格発表日 12月11日(金)
- ・第二次試験 試験種目 基礎能力試験・学科試験・作文試験
試験日 12月18日(金)
最終合格者発表日 平成28年1月21日(木)
- ・受験資格 試験種目 人物試験・身体試験・身体測定・体力検査
平成27年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び、平成28年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

詳細は、海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyo/bosyu> 又は下記までお問合せください。

☎ 青森海上保安部管理課 ☎017-734-2423

入国警備官採用試験

入国警備官の採用試験を下記のとおり実施いたします。

受験資格

- 1 警備官 (1) 平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの方
- 2 警備官 (2) 人事院が上記に準ずると認める方
(社会人) 昭和50年4月2日以降に生まれた方(上記1(1))に規定する期間を経過した方及び人事院がそれに準ずると認める方に限ります。

受付期間 インターネット 7月21日(火)9:00～7月30日(木) 郵送又は持参 7月21日(火)～7月23日(木)
※できるだけインターネット申込を利用してください。

第一次試験 9月27日(日) 第一次試験合格発表 10月14日(水)
第二次試験 10月27日(火)～10月29日(木) 最終合格発表 11月24日(火)

☎ 法務省仙台入国管理局総務課 ☎022-256-6076

血液センターによる献血が実施されます!!

今年度も赤十字血液センターによる献血が行われます。今、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのためには皆様の協力が必要となりますので、一人でも多くの方を助けるためにも、何卒よろしく願いいたします。

なお、今回の献血日程は以下のとおりとなっております。

日時：7月29日(水) 9:30～

場所：9:30～12:00 大間町役場前 13:15～16:00 大間病院前

ご不明な点等がございましたら、住民福祉課までご連絡ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

限りある資源のため、ごみの減量とリサイクル率向上にご協力を

ごみの分別、減量により、天然資源の消費抑制を図るとともに、限りある資源を有効に活用することによって、環境への負荷が低減される地域社会の実現を目指します。

そこで廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった、いわゆる3R（スリーアール）と適正処理を行うために、一人ひとりが、できることから取り組みましょう。

- ① マイバックの活用や詰め替え商品の購入など、環境にやさしい買い物に取り組みましょう。
- ② リサイクル率向上のため、ごみの分別を徹底し、ビン類、缶類、ペットボトル、白色トレイ、紙類（紙パック、ダンボール、新聞、チラシ、図書、雑紙等）の資源回収に取り組みましょう。
- ③ 生ゴミの水切り、食品ロスの削減を心がけよう。

☎ 役場住民福祉課 ☎37-2111（内23）

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されており、手軽に取り付け等ができる状況にあります。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィング（エア・スポイラ）の取り付け等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらについては、それぞれ①周囲の交通に誤認を与える、②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる、③歩行者に危険を及ぼすとともに車体やブレーキ機構への干渉により故障・事故の原因となる、④他の交通の妨げとなること懸念されるため、禁止されております。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのかについての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから www.tenken-seibi.com

☎ 東北運輸局青森運輸支局 検査整備保安部門 ☎017-739-1506
八戸自動車検査登録事務所 ☎0178-20-3161

インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえた財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、昨年度は県全体で14件が落札されました。過去には不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機なども公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課
☎22-8581（内線210、211）

ぐるりんしもきた観光ルートバス運行開始のお知らせ

下北地域が有する豊富な観光資源を一日で堪能できる「ぐるりんしもきた観光ルートバス」が今年度も運行を開始しています。

21年度の試験運行から7年目を迎え、事業の継続により認知度も年々増しており、また二次交通として多くの利用者から好評をいただいています。

ルートは恐山、大間、仏ヶ浦、尻屋崎を中心に巡り“ウィンター号”や終了しましたが“菜の花コース”など、季節に応じたコースも設定しておりますので、多くの方に下北の魅力に触れていただきたいと考えております。

詳細は当協議会HP (<http://www.shimokita-kanko.com/>) をご覧ください。

☎ 下北観光協議会事務局（むつ市商工観光課内）
☎22-1111内線2646

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時

☎37-4334

養老センター

■営業時間 午前8時～午後8時

■今月の休館日

7日、14日、21日、28日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

相談専用電話 ☎017-774-6488

場所 青森市新町2-4-25青森合同庁舎3階
青森財務事務所

受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後0時、
午後1時～午後4時30分

稲葉 保 氏が青森行政 評価事務所長感謝状を 授与されました。

大間町の行政相談委員の稲葉 保 氏の活躍に対し、総務省東北管区行政評価局（青森行政評価事務所）から感謝状が授与されました。

稲葉氏は平成24年から、皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったときもっとも身近な相談相手として活動しています。

次回は10月か11月に行政相談を開設予定ですので、お気軽にご相談ください。

子育て サークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：7月2日(木)、7日(火)、8日(水)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、23日(木)、29日(水)、30日(木)

場 所：総合開発センター2階和室

時 間：午前10時～午後0時

(2日のみ午前10時～午後2時)

問 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成27年5月末現在 () 前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,752(-2)	2,950(±0)	2,802(-2)	2,552(+2)
大間	4,452(±0)	2,300(+1)	2,156(+3)	1,997(+1)
奥戸	1,130(±0)	560(-1)	566(-3)	482(+2)
材木	170(-2)	90(±0)	80(-2)	73(-1)

戸籍の窓

5月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



今月はありません

編集室のひと一言

6月はナイター野球が開会しまして、週に一度試合をしています。

練習した次の日には筋肉痛が襲ってきまして、ちょっと投げたりしただけなのに・・・まだ衰えを感じる年ではありませんが、やはり中学生の頃のようにはいきませぬね。

40歳を超えてもなお現役でいられる役場の先輩野球少年の方々は凄いなあと素直に思います。☺

ご結婚 おめでとう



(菊池 健太 (大間町)
氣仙 奈美 (大間町)

(石戸 秀一 (大間町)
大佛 麻実 (青森市)

広報 **おおま** 第567号 発行日：2015年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

おくやみ 申し上げます



山本 政義 83歳 能戸 とし 87歳
桂 いつ 95歳 佐藤 賢治 53歳
山戸 勇 85歳 伊世 金時 85歳